

2014年7月3日

厚生労働大臣

田村憲久様

全日本年金者組合

中央執行委員長 富田浩康

「公的年金制度にかかわる当面の改善要求」の実現を求める要請

私たち全日本年金者組合は、「最低保障年金制度」の創設などの基本要件を持って運動を続けていますが、同時に、別紙のように19項目にわたる「当面の改善要求」を持っています。

つきましては、このたびその中から選りすぐった下記6項目について実現いただきたく要請いたします。

記

1. 年金受給要件期間の10年への短縮は、消費税増税と関わりなく直ちに実施すること。
2. 現在2ヶ月ごとの年金支給を毎月支給にすること。
3. 低所得単身高齢者の年金に加給金を加算すること。
4. 年金からの医療・介護保険料と住民税の天引きを止めること。
5. 年金積立金は、被保険者・年金受給者の大切な財産であり、危険な運用を避け安全に管理すること。
6. 「消えた年金」については、最後の一人まで解明すること。大量の未解明を残したままの幕引きは認められない。

以上